



JASDAQ

平成18年11月14日

各 位

会 社 名 サンメッセ株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 勝英
(J A S D A Q ・ コード番号 7 8 8 3)
問 合 せ 先 執行役員経理部長 千代 耕司
(TEL : 0584-81-9111)

(修正)「平成19年3月期 第1四半期財務・業績の概況(非連結)」の一部修正について

平成18年8月11日に発表いたしました「平成19年3月期 第1四半期財務・業績の概況(非連結)」の記載に一部修正がありましたので、下記のとおり修正いたします。なお、修正箇所には下線を付しております。

記

< 修正理由 >

当社各営業部における企画・デザイン業務に関わる人件費等については、従来、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、原価管理体制の強化を図るとともに、より適正な経営成績を表示するため、当期首より売上原価として処理する方法に変更いたしました。当該情報開示時点では、会計処理の方法の変更にはあたらないと判断しておりましたが、再度慎重に検討した結果、会計処理の方法の変更と判断するに至ったため、平成18年8月11日に発表いたしました「平成19年3月期 第1四半期財務・業績の概況(非連結)」の記載を一部修正するものであります。

また、文言の一部を併せて修正いたします。

< 修正箇所 >

1. 平成19年3月期 第1四半期財務・業績の概況(非連結)(1ページ)

1. 四半期財務情報の作成等に係る事項

(修正前)

会計処理の方法における簡便な方法の採用の有無：無

最近事業年度からの会計処理の方法の変更の有無：無

(修正後)

会計処理の方法における簡便な方法の採用の有無：無

最近事業年度からの会計処理の方法の変更の有無：有

2. 会計方針の変更(11ページ)

(修正前)

四半期貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当第1四半期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部と同額であります。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当第1四半期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則に準じて作成しております。

(修正後)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当第1四半期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部と同額であります。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当第1四半期における四半期貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則に準じて作成しております。

各営業部における企画・デザイン業務に関わる人件費等の計上区分の変更

従来、各営業部における企画・デザイン業務に関わる人件費等については、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当第1四半期より売上原価として処理する方法に変更いたしました。

この変更は、各営業部における企画・デザイン業務の戦略的重要性の高まりを受け、当期首より作業日報による個別案件ごとの作業時間を正確に把握する体制が整備されたことに伴い、原価管理体制の強化を図るとともに、より適正な経営成績を表示するために行ったものであります。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上原価は37,539千円増加、売上総利益は同額減少、販売費及び一般管理費は57,328千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は19,788千円増加しております。

以 上